

広 報

なごしま

1

2007
No.10 平成 19 年

新年号

『猪年』
ちよとつもうしん
猪突猛进に飛躍の年でありますように

元日の空に雲のすき間から顔をのぞかせた太陽（針尾公園にて）

人と産業が躍動する元氣なまちづくり

新年あけましておめでとうございます。
私は、昨年4月から新しい長島町の町長という重責を担わせていただくことになりましたが、平素、皆さま方には町行政に対する深いご理解と、ご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。
長島は、これまで東町と長島町の2つの行政区に分かれていましたが、これからの地方自治体のあり方を展望するとき、日常生活圏の拡大、地方分権の推進、超高齢化社会への対応、国・地方を通じた財政の悪化等、地方行政を取り巻く環境は厳しいものがあり、合併することが最善の道であると信じ、平成18年3月20日、新「長島町」が誕生しました。



長島町長

川添 健

顧みますと、長島は、戦後60年の間に劇的な発展を遂げました。産業振興の基盤である道路、港湾、耕地の整備、上水道、かんがい用水の発達、医療・保健衛生の充実、教育・文化の発達等その変貌ぶりは目を見張るものがあります。中でも黒之瀬戸大橋や伊唐大橋の開通は、長島本島や伊唐島を離島から半島へと変え、島民に生活の利便性をもたらすとともに、人的な交流や産業振興に大きな役割を果たしております。また当地域は、全線開通が間近となった新幹線をはじめとして三県架橋、地域高規格道路、南九州西回り自動車道など九州西岸軸構想というビッグプロジェクトが進行しており、人と物の交流、産業や観光の振興、生活基盤の拡充とい

う観点から、飛躍的な発展が期待されます。

本町や当地域がこうした発展をしてきたのは偏に先人の努力があったからであり、先輩の方々に対し、深湛なる敬意を表します。

私は、平成19年の年頭にあたり、これまでの先人たちが営々と築いてきた故郷をさらに発展させ、「人と産業が躍動する元氣な町 長島」にするため、全力を尽くしてまいります。また、まちづくりの基本として、旧町間の融和を図るとともに本町の特性である豊かな自然を生かした農業、漁業を中心として、新しい視点に立った観光の創設等産業の振興に努めてまいります。

さらに、一人ひとりを大切にするきめ細やかな福祉の充実したまちづくりに資するため、まずは本年4月1日に、県からの権限委譲により福祉事務所を開設いたします。九州の町村では初めてのことであり、迅速で丁寧な福祉行政を進めるべく準備をいたします。

「夢と活力があり、住民一人ひとりを大切にするまち」実現に向けて町民一丸となった取り組みへの決意と、皆さまのご健勝を心からご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。



長島町議会議長

濱上 實則

活発な議会活動の展開を

明けましておめでとうございます。輝かしい新春を皆さまとともに迎えられることを心からお祝い申し上げます。

就任以来、町政の進展と円滑なる議会運営に微力ながら努めて参りました。その間、町民の皆さまから寄せられた温かいご指導やご厚情に対し厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は政府が提唱している構造改革の3本の柱である三位一体の改革、政府金融機関改革、医療制度改革が大きく揺れ動いた年であり、また、長引

く景気低迷や少子高齢化が続き市町村を取り巻く環境は誠に厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成18年は町村合併によりまして新しい「長島町」がスタートした記念すべき年でありました。人口約1万2000人の将来への明るい展望を明確にすることは、新町に対する町民の期待にお応えすることです。

本議会の果たすべき役割はますます重要なものと認識しており活発な政治展開はもとより議会の活性化に向けた調査、各種研修事業への参加など議員活動を積極的に推進しより機能を強化して町民の負託に応えられるよう全力で取り組んでいく所存であります。

町民の皆さまの声を生かし長島町の将来を見据えた地場産業の発展に努め、基幹産業である農林水産業や商工業も含めた町づくり推進のため町民の皆さま方と一緒に進んでいく覚悟でございます。

町執行部と十分な意思疎通を図りながら町民の福祉の向上と町勢発展に努力して参る所存であります。

最後に、本年も町民の皆さま方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

平成 18 年度一般会計補正予算

まちづくり基金などに 4 億 9 1 6 万 2 0 0 0 円を追加

一般会計予算の総額は 9 0 億 4 8 8 1 万 4 0 0 0 円

▼第 3 回町議会定例会

まちづくり基金条例を制定
福祉事務所設置条例

平成 18 年第 3 回長島町議会定例会が 12 月 15 日から 25 日まで開かれました。平成 18 年度一般会計補正予算（4 億 9 1 6 万 2 0 0 0 円追加、総額 90 億 4 8 8 1 万 4 0 0 0 円）や福祉事務所設置条例、まちづくり基金条例、乳幼児医療費助成条例の一部改正、簡易水道事業給水条例の一部改正などの議案を可決し、長島町固定資産評価員に川崎鐵夫助役を選任することに同意しました。

地域振興を図るためのまちづくり基金は、合併特例債を活用し、本年度から毎年 2 億円を 5 年間、計 10 億円積み立てます。町民のきめ細かな福祉の窓口として設置される福祉事務所は、平成 19 年 4 月に開設されることになります。追加した予算の主な事業については、各課別に次のとおりです。

単位：千円

源かん養ミニダム整備事業)
集中豪雨による林道災害の復旧工事 8,602
(長島中央線 1 号・2 号・倉三線)

【耕地課】

県営事業の負担金 61,422
(県営中山間総合農地防災事業 浦底地区・畑地帯総合整備事業 蔵之元地区・県営中山間地域総合整備事業 東南部)
農業用施設等の災害復旧費 27,182
(伊唐ほか 25 件)

【水産商工課】

県営事業の負担金 54,713
(茅屋漁港・葛輪漁港・薄井漁港)

【建設課】

町道の維持管理費 4,100
(城川内仁田原線流末整備工事・指江米山線路肩補修工事・広野春木ヶ岡線排水路工事・平尾蔵之元線排水工事・鷹巣三船線排

水工事・黒崎港線補修)
県営事業の負担金 6,500
(長島宮之浦港線・平尾川床線)
町道の新設改良費 2,273
(整備中の町道の工事費などの増減)
県営事業の負担金 950
(池田川)
県営事業の負担金 44,580
(指江港・瀬戸港)
町道の災害復旧費 8,607
(平尾蔵之元線)
河川の災害復旧費 14,062
(温之浦川ほか 12 河川)

【教育委員会教育総務課】

教職員住宅の修繕 500
(獅子島小校長住宅・幣串小教頭住宅)

【水道課（事業推進課水道係含む）】

鷹巣水源施設工事流量計および水位計の増設 3,000

本年4月スタート

『長島町福祉事務所』

○福祉事務所とは

福祉事務所は「社会福祉法」に基づいて設置される行政機関です。都道府県や市には設置が義務付けられていますが、町村は任意で設置することができます。

九州内の町では初設置となる本町の福祉事務所は、福祉業務の第一線のサービス機関として、地域住民の福祉向上のため、町役場などと連絡を取り合いながら、いろいろな相談や指導にあたります。主に生活保護や児童福祉などの業務を行っています。

◇福祉事務所の業務内容

事務	事務の概要
生活保護	保護の決定、実施など
児童福祉	助産施設および母子生活支援施設（母子寮）への入所措置。 児童の福祉についての相談など
母子および寡婦福祉	母子および寡婦の福祉に関する相談・指導など
児童扶養手当	離婚などにより、父がいない母子家庭などの生活の安定を図るために支給する児童扶養手当の認定と支給
特別児童扶養手当	日常生活において、常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳以下の重度障害児に、その福祉の向上を図るために支給する障害児福祉手当の認定と支給。所得保障の一環として支給する特別障害者手当の認定と支給
配偶者からの暴力の防止および被害者の保護	配偶者からの暴力被害者にとっての最初の窓口として相談に応じ、緊急性や問題の内容に応じて指導、または関係機関の紹介および連絡調整を行うとともに、自立に向けた支援や問題解決を図る

追加した予算の主な使い道

特別会計予算を含む

【総務課】

防災行政無線の屋外拡声子局を移設 （脇崎地区）	1,325
県議会議員選挙費	3,113

【企画財政課】

合併特例債を活用した基金の創設 （まちづくり基金）	200,000
離島航路3社の欠損額に対する補助 （波戸汽船・山坂汽船・水俣高速船）	21,332

【町民福祉課】

福祉事務所設置に伴う費用 （平成19年度開設）	4,356
身体障害者の支援費 （身体障害者が施設に入所し、訓練や生活指導を行うこと、在宅の身体障害者がショートステイ、デイサービスなどを利用することへの支援）	2,400
精神障害者の支援費 （精神障害者が施設に入所し、訓練や生	1,200

活指導を行うこと、在宅の精神障害者がショートステイ、デイサービスなどを利用することへの支援）

障害者の地域生活の支援 （障害者・障害児への相談、日常生活用具給付、移動支援など）	1,491
途中入所による保育所児童措置費	2,700

【保健衛生課】

乳幼児医療費制度改正に伴うシステム改修	977
水俣病総合対策医療事業等の事務委託 （対象者調べ・月報帳票出力など）	1,666
葬祭費不足が見込まれるための増額（国保）	1,020
介護保険制度改正に伴うシステム改修	1,268

【農林課】

保安林改良事業における風倒木処理の運搬費	1,620
林業振興に伴う負担金 （林道台帳・県営事業・機能回復整備事業・林地荒廃防止事業・予防治山事業・県単水	1,923

5年間で10億の資金を積み立て 『長島町まちづくり基金』

町民の連帯強化と協働のまちづくりを推進し、地域の振興を図るため、合併特例債を利用し、本年度から毎年2億円を5年間積み立て、合計10億円の基金を設置します。

設置された基金の名称は、合併後の本町のまちづくりを推進する資金ということで「長島町まちづくり基金」に決定しました。

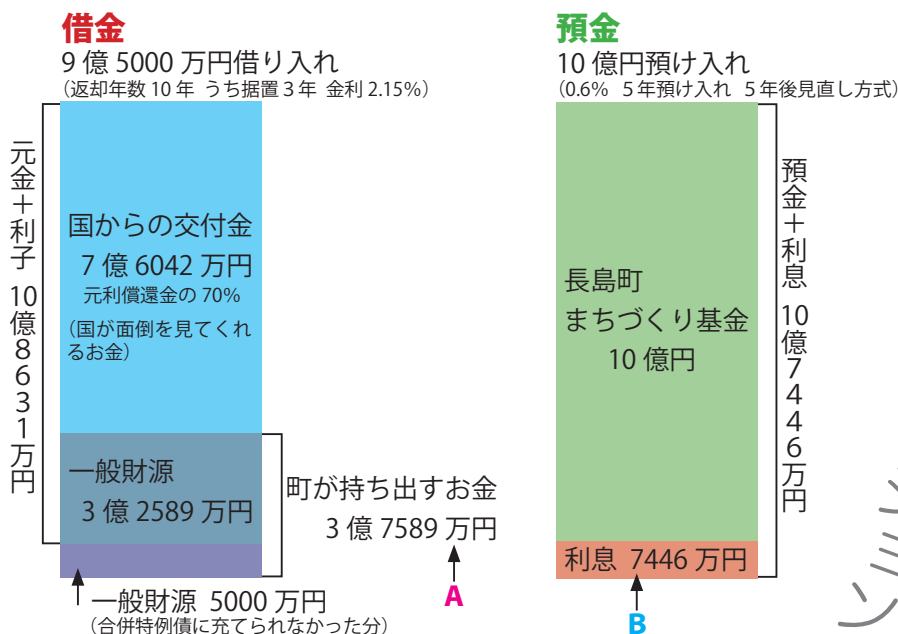
合併特例債による 基金の積み立て

合併特例債は、合併市町村の新しいまちづくりの事業のうち、特に必要と認められる経費について、合併後10力年度に限り、その財源として借り入れることができるお金です。

例えば、一つの事業を行うとき、費用のおおむね95%に合併特例債を充てることができる。さらにその金額の70%は国が面倒を見てくれます。長島町まちづくり基金は、この制度を活用して設置されるものです。

基金とは

地方公共団体が特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てること。または定額の資金を運用するために設けた財産のことです。



◎実際に町が持ち出すお金（一般財源）は、(A - B) = 3億143万円となる

◎3億143万円の町のお金（一般財源）で、10億7446万円の預金ができる

平成19年4月から 上下水道使用料金を統一

現在、簡易水道および集落排水施設使用料金は、旧町の算出方法により別々に計算し、料金にも差異が生じている状況です。合併前の協議会においても、これらの使用料金を合併後1年を目途に統合することとされていきました。

そこで、昨年10月に町長の諮問を受け、長島町上下水道料金審議委員会を発足し、使用料金の統一に向けて審議がなされてきました。

その結果、簡易水道使用料金は、口径毎の基本料金と従量料金を加算していく旧東町の方式で算出。給水負担金については、旧長島町の金額を採用します。集落排水施設使用料金については、基本料金（定額）と従量料金を加算する旧東町方式で算出。さらに、旧長島町地域における浄化槽（町管理分）については、人槽別による従来の使用料金とすることが決まりました。この審議会の結果は、昨年11月17日、審議会の委員長から町長に対し答申がなされました。

さらに、この答申内容に基づき、今回の定例会に条例の一部改正等を提案し、可決されました。

なお、この料金改定については平成19年4月1日から施行されます。口径ごとの料金表については、後日、各戸に配付する予定です。

【問い合わせ先】

役場水道課

TEL 0996-86-1111

内線 2130-2133

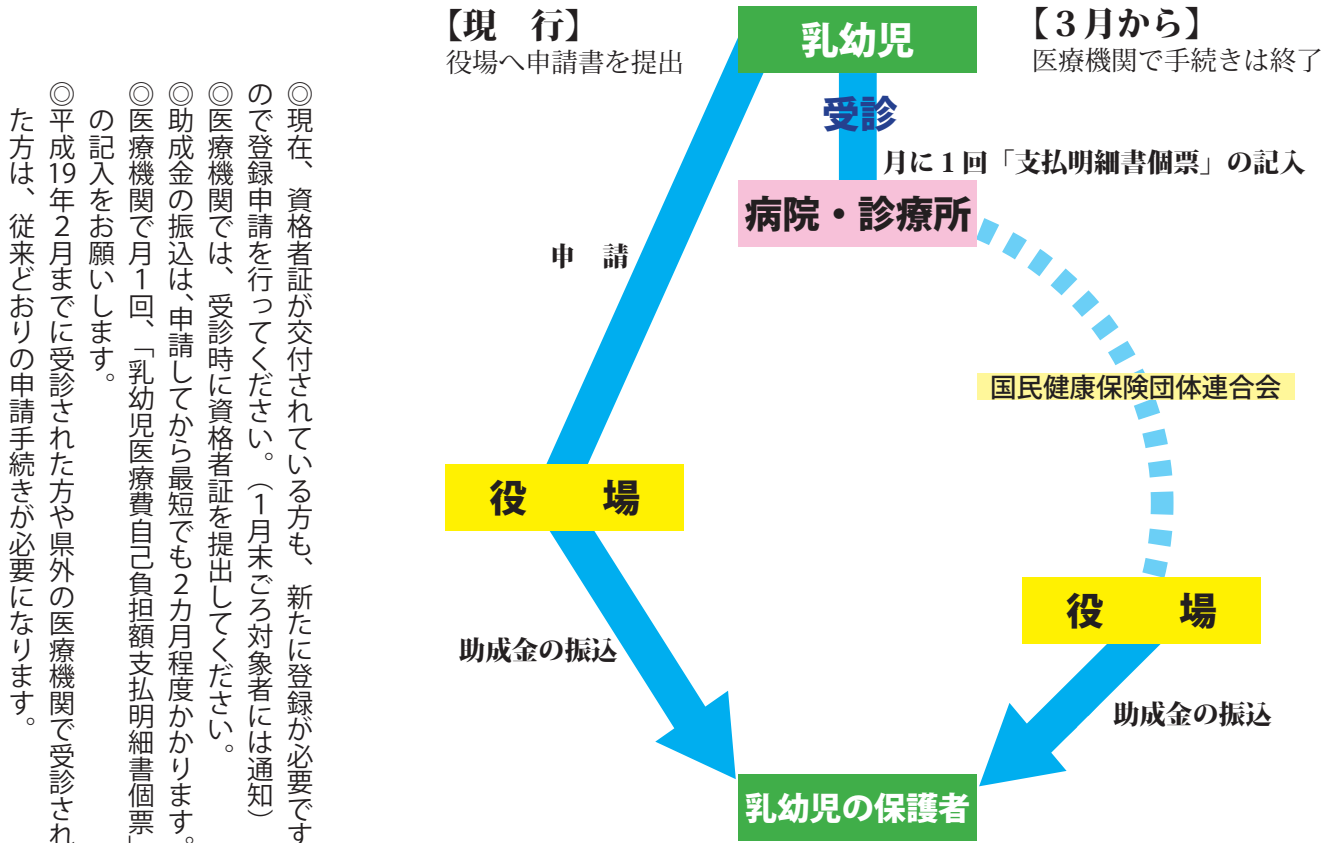
3月から

これまでの乳幼児医療費助成制度の助成申請は、役場への申請書の提出が必要でしたが、今回の定例会で乳幼児医療助成制度の一部を改正する条例が可決されたことにより、助成方法が「自動償還方式」に変わりました。

乳幼児医療助成制度の助成方法が変わります

自動償還方式

乳幼児が病院や診療所で受診した場合の助成を受ける手続きが簡素化されます。



【問い合わせ先】役場保健衛生課 環境衛生係 Tel 0996-86-1111 内線 1103



↑現在、定員335人の消防団

消防団員の定員を削減

阿久根地区消防組合は、阿久根市に本部があり、町内に分遣所を2カ所設置しています。そして、長島町消防団は1つの本部と11の分団で構成されています。本部は鷹巣にあり、各分団はおおむね大字ごとに置かれています。現在の消防団員の定員は335人です。

これまでの消防団は、合併前の旧2町の組織をそのまま引き継いでいたため、今回の定例会に長島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正する条例が可決され、平成19年4月1日から消防団員の定員を295人に削減することになりました。

定員の削減と同時に、団員に支払われる費用弁償の一部も改正されました。改められたのは、訓練警戒、出会、特別訓練への費用弁償で、これまで1日5200円だったものが4700円になりました。

まちの家計簿

平成 17 年度決算報告 (一般会計)

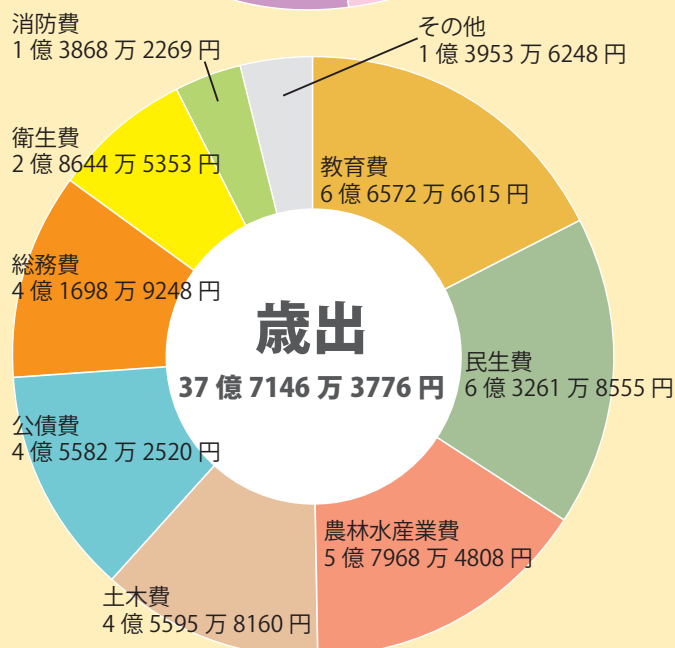
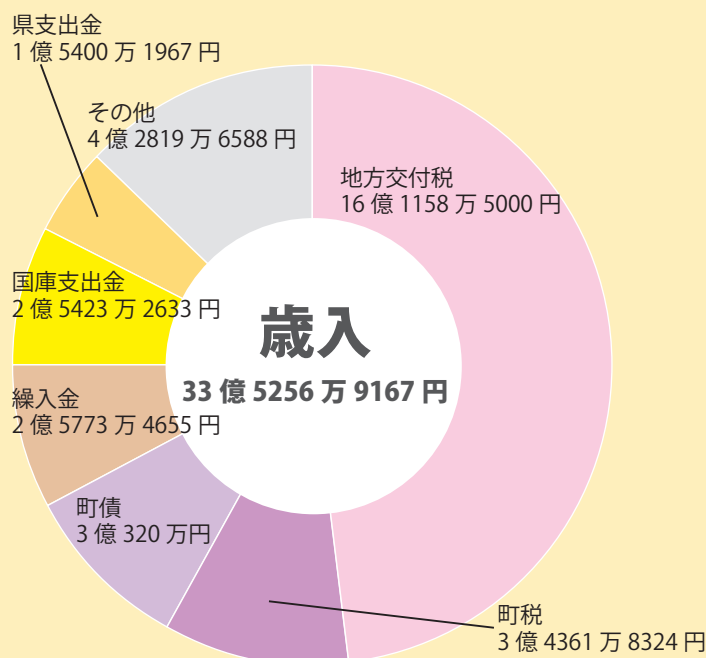
平成17年度は、市町村合併により平成18年3月20日に新「長島町」が発足しました。旧町においては、それぞれ厳しい財政環境のもとで総合振興計画に基づいて各種施策の推進を図りました。

旧町の決算は3月19日で打ち切り決算となり、収支赤字となる会計は一時借入金等を歳入不足額に充てました。

旧町・新町の会計ごとの決算状況は次のとおりです。

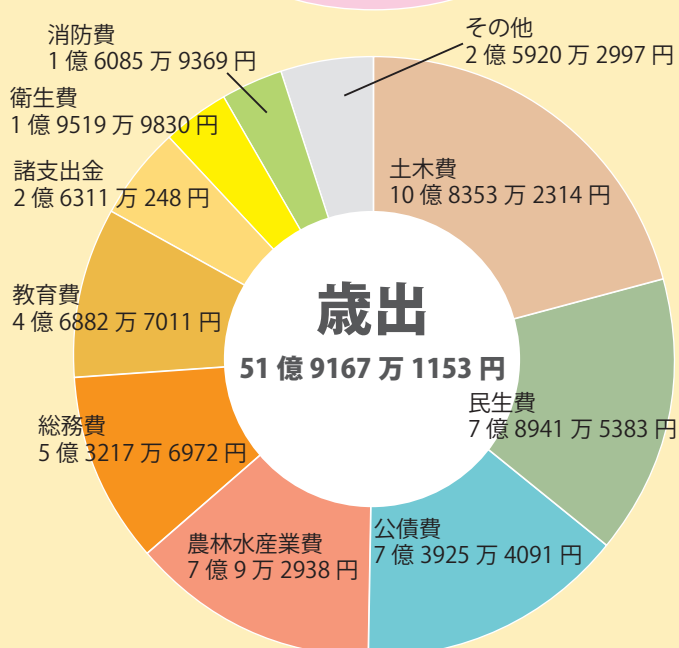
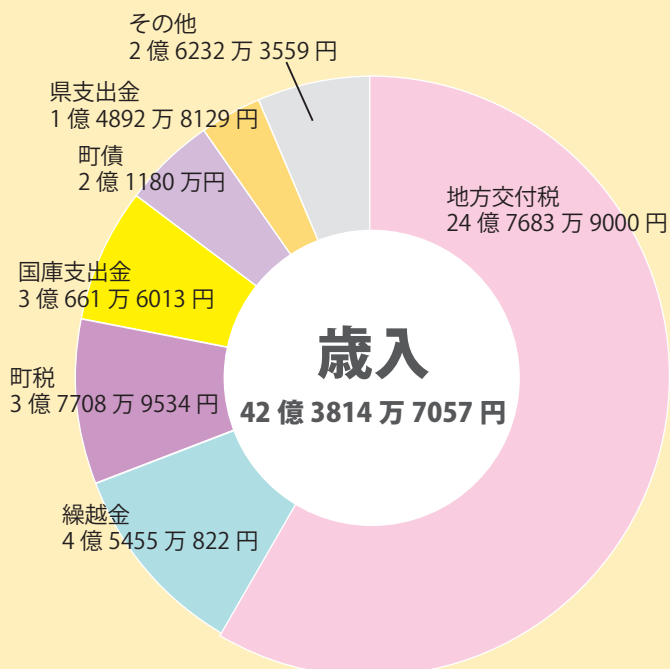
【旧長島町】

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 19 日)



【旧東町】

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 19 日)



行政用語の解説

■歳入

会計年度における地方自治体等の収入

■歳出

会計年度における地方自治体等の支出

■地方交付税

国に納めていただいた税金を一定の基準により国から交付される税

■町税

町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金

■繰越金

前年度から本年度へ持ち越したお金

■繰入金

町の基金などから繰り入れたお金

■国庫・県支出金

各種事業に対する国・県から交付される補助金

■町債

町が借り入れたお金

■総務費

全般的な管理事務、企画調整事務、財政事務、選挙事務などの経費

■民生費

社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉などの経費

■衛生費

保健事業、感染症予防、廃棄物処理などの経費

■農林水産業費

農・林・漁業振興対策の経費

■土木費

道路、橋りょう、河川、港湾、公営住宅などの経費

■消防費

消火、防災防除、災害時被害軽減などの経費

■教育費

教育委員会、小・中学校、社会教育などの経費

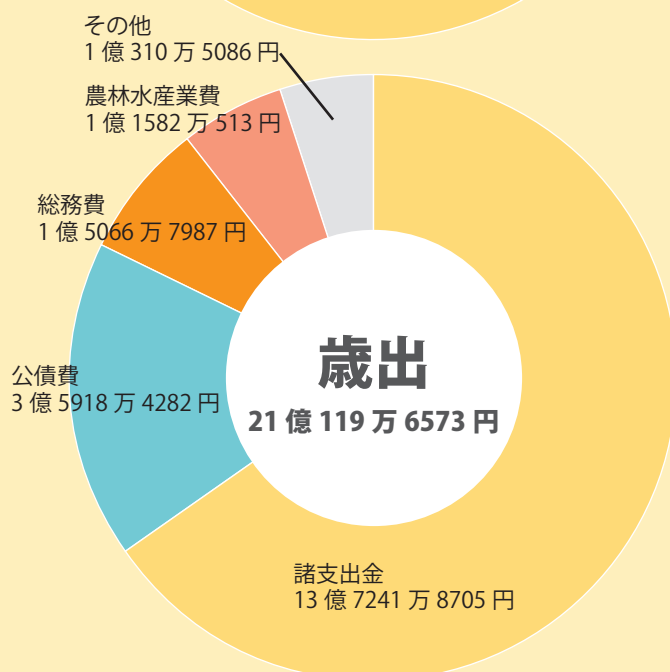
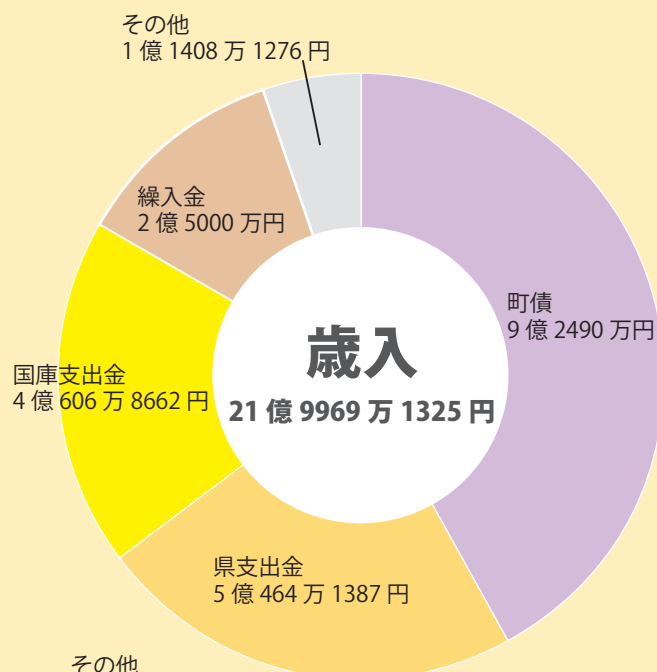
■公債費

事業を行うために借り入れたお金の償還金

公表します

【新長島町】

(平成 18 年 3 月 20 日～ 3 月 31 日)



行財政運営の簡素化・効率化を

行政改革の計画期間
平成18年度から平成22年度までの5年間

行政改革推進の基本方針
①行政運営のスリム化・効率化による住民サービスの向上
②健全な財政運営の確立
③町民参画と協働のまちづくり

そこで町では、昨年10月26日付けで長島町行政改革推進委員会に「長島町行政改革大綱」の策定等の諮問をし、12月6日、同委員会から答申がなされ、答申のとおり決定しました。
夢と活力のある福祉のまちづくりの基礎を築くために作成された「長島町行政改革大綱」の主な内容をお知らせします。

少子高齢化の到来や住民ニーズの高度化・多様化などの社会情勢の変化に対応して、地方公共団体は適切に対応することが求められています。このような中で、昨年3月合併した本町においても、行財政運営の一層の簡素化・効率化を図るため、行政改革大綱を策定し、行政改革を推進する必要があります。

行政改革の取り組みと改革の内容

1 事務事業の見直し

①既存事業の整理合理化

全庁的な事務事業について精査し、廃止を含め整理統合を推進

②行政評価システムの導入

事務事業の成果・費用対効果等を評価するシステムを導入し課題を把握。事務事業の継続的な見直しに活用

③投資的経費の見直し

臨時的な災害関連経費を除き、年間総額を定める

④電子自治体の構築

L A N ・文書管理システムを活用して事務処理の効率化を図る。住民の申請業務等は、インターネットを活用したシステムの構築を推進

⑤公共工事の入札・契約の適正化

入札・執行業務の一元化を図り、契約業務の適正化を推進

⑥委員会・審議会の見直し

町主体による内容の類似したものから統廃合を推進

⑦議会・農業委員会の定数の見直し

類似団体、近隣市町等を参考に、行財政規模に応じた定数に削減することを要望

2 民間委託等の推進

①指定管理者制度の導入

指定管理者制度の導入でできなかった施設について積極的導入の推進

②P F I手法の検討

民間の資金力・経営能力・技術的能力を活用（P F I）した効率的かつ効果的な公共サービスの提供

③N P Oの育成と協働

非営利活動を実践する民間団体（N P O）の育成と、行政とN P Oの特長を生かした協働を推進

3 組織・機構の見直し

①組織・機構の見直し

わかりやすく、利用しやすい組織・機構の構築。分庁方式による庁舎利用の機能を、本庁・支所方式へ移行

②消防組織の再編

常備消防の組織体制（分遣所の統合等）の充実と非常備消防団組織の見直し

③男女共同参画社会の実現

各種委員会・審議会等への女性委員の積極的な登用

④行政連絡員の再編

自治公民館の合併支援と行政連絡員数の縮小

⑤幼稚園の見直し

幼稚園の民間移譲の推進

⑥小中学校の統廃合

複式学級の解消を原則として、児童・生徒への教育的配慮を考慮のうえ取り組む

4 定員管理・給与等の適正化

①定員管理の適正化

定員管理適正化計画を策定し、職員数の適正化を図る

②給与の適正化・手当の見直し

職員の給与水準の適正化に努め、人件費の抑制を図る

③定員管理・給与適正化の公表

町広報・インターネットによる公表

④特別職・議員報酬の見直し

特別職報酬審議会に諮り見直し

5 経費節減・財政運営の健全化

①自主財源の確保および使用料・手数料の見直し

町税の収納率の向上に積極的取り組み、使用料・手数料については、見直しを進め、歳入の確保に努める

②補助金・負担金の見直し

補助金等の交付の見直し基準を策定し、整理・廃止・削減・統合等の見直しを図る

③財政健全化計画の策定

長期的な財政シミュレーションを策定し、地方債借入れについては、災害特別分を除き、当該年度の元金償還金内とする。起債計画を策定し起債制限に関する規制を設ける

④財産処分と基金造成

財産の適正かつ効率的な活用に努め、未利用地など処分可能な財産は売却。合併特例債等による基金造成

6 公社・公営企業等の経営健全化

①公社・公営企業の経営健全化

サービス向上と運営の効率化を図るとともに、自主的な管理運営を推進

②第3セクター事業の見直し

監査体制を強化し、点検評価の充実・強化を図り、統廃合・民間譲渡・完全民営化を含めた既存法人の見直しを積極的に推進

7 能力開発等の人材育成

①職員の意識改革

町民のニーズに柔軟な発想で対応できるような意識改革を図る

②地方分権時代に適応する人材育成
幅広い視野と先見性、変化への適応力を備えた職員の育成

いじめ問題への対応

学校、家庭、地域が一体となって

いじめによる自殺やいじめ問題が全国的な社会問題として取り上げられています。そこで、本町教育委員会では、町内のすべての学校において、いじめで苦しんでいる子どもたちがいないか、いじめ問題に対するこれまでの取組はどうだったかという点について、再点検をしました。現在、長期にわたる陰湿ないじめや自殺につながるような深刻ないじめはありませんでしたが、今後も「いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」という認識のもと、一人ひとりの子どもたちの様子を注意深く観察し、悩みに親身になって対応していきます。

11月には、いじめや命に関する授業が町内すべての学校で行われ、子どもたちはいじめは絶対に許されない行為であることとあり、いじめを見て見ぬふりをしてはいけないことなどを学習しました。また、生徒会がいじめ問題に関するビデオを作成し、生徒集会で発表するという

自主的な取組も行った学校もあります。

いじめ問題への対応は、学校だけでなく、家庭や地域においても、子どもたちの表情や行動を注意深く観察することが大切です。そして、気になることがあったら学校へ情報を提供したり、相談したりして、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを進めていきましょう。



←生徒会がビデオを作成し集会で発表
(平尾中)

2月から し尿収集運搬料金が変わります

し尿処理運搬料金

現行 18ℓ当たり **124円** (税抜き) ⇒ 平成19年2月1日から 18ℓ当たり **160円** (税抜き)

現行の「し尿収集運搬料金」は、平成9年7月に18ℓ当たり124円(税抜き)に改正されてから9年を経過しています。近年、人件費の上昇や燃料費の高騰等により、し尿収集運搬コストが上昇しているため、平成19年2月から18ℓ当たり160円(税抜き)に改正されます。町民の皆さんのご理解をお願いします。

【問い合わせ先】役場保健衛生課 Tel 0996-86-1111 内線 1103

町長動静 12月

3日	新「長島町」誕生記念式典 (長島町文化ホール)
6日	長島町行政改革委員会発令 (長島町役場)
7日	北薩広域行政事務組合理事 (出水市)
8日	阿久根地区交通安全協会理 (阿久根市)
11日	県市町村共済組合議員会議 (鹿児島市)
12日	口之福浦コミュニティセン ター起工式 (藤之元)
14日	長島町民生委員推薦委員会 (長島町役場)
15日	出水地区明るい選挙推進協 議会
15日	(日本マンダリンセンター) 消防組合出水支部総会 (出水市)
15日	25日 定例議会 (長島町役場)
21日	離島振興関係陳情 (東京都)
26日	阿久根地区消防組合議会 (阿久根市)
27日	国民保護協議会 (長島町開発総合センター)
27日	北薩広域行政事務組合議会 (出水市)
28日	仕事納め式 (指江庁舎・ 長島町開発総合センター)

町県民税の申告は

平成19年2月1日(木)から14日(水)まで



必要書類は 事前に準備しておきましょう

平成19年度町県民税の申告

今年も町県民税(住民税)の申告時期が近づいてきました。

この申告は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの年間所得について申告していただくものです。

申告の際には、収入や経費を証明する書類が必要です。あらかじめ準備方を願います。

申告に必要なもの

1 印鑑
2 源泉徴収票または給与支払証明書、公的年金等支払報告書

※大工、左官業などで給与(賃金)の支払証明書のない方は仕事に出た日数と金額が確認できるものを持参してください。

3 収入および必要経費を証明する書類

※出荷(水揚げ)証明書等と必要経費の領収書、償却資産の証明書等

4 医療費、生命保険料、損害保険料、個人年金保険料などの証明書

5 身体障害者手帳等

(注) 畜産業で肉用牛の申告をされる方は、別途申告日程表を送付しますので、各公民館での申告はご遠慮ください。
申告について、分からないことがありましたらお問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場税務課 町県民税係
TEL 0996-86-1111
内線 1123

申告・各種説明会の日程

	日 時	場 所	対象地域
消費税申告書の書き方説明会	1月16日(火) 10時～と 13時30分～の2回	阿久根市中央公民館	長 島 町 阿久根市
青色決算説明会	1月24日(水) 13時30分～	東町商工会館	長 島 町
年金所得者説明会	1月29日(月) 10時～と 13時30分～の2回	長島町開発総合センター	長 島 町
確定申告	2月16日(金)～3月15日(木)	出水税務署	全 市 町
確定申告受付	2月21日(水)～28日(水) 昨年同様に対象地区ごとに受付 (後日一覧表を配布します)	長島町開発総合センター	旧 東 町
確定申告受付	2月21日(水)～28日(水) 今回まで相談日程文書を発送します	指江庁舎大会議室	旧長島町
住民税申告	2月1日(木)～2月14日(水) (後日一覧表を配布します)	各公民館	長 島 町

平成 19 年度から あなたの住民税が変わります

税源移譲

平成 19 年から、国の所得税の一部を地方の住民税へ移すことになりました。この税源移譲により、町民の皆さんが納める住民税が変わります。

Q

Q どうして変わるの？

A 「地方でできることは地方で」という国の方針のもと進められている三位一体改革。地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任で、より効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で 3 兆円の税源移譲をすることになりました。

&

Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率は、従来 3 段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関らず、一律 10% の比例税率構造にすることになりました。これによって、高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります。（税源の偏在度の縮小）

※この改正は、平成 19 年 6 月徴収分から適用されます。

A

Q 税負担は増える？減る？

A ご安心ください。ほとんどの方は 1 月分から所得税が減り、その分 6 月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し換え替えなので、「所得税＋住民税」の負担は基本的には変わりません。

夫婦＋子ども 2 人の場合（うち 1 人は特定扶養家族）

給 与	税源移譲前（単位：円）		
	所得税	住民税	合 計
3 0 0 万円	0	9,000	9,000
5 0 0 万円	119,000	76,000	195,000
7 0 0 万円	263,000	196,000	459,000



税源移譲後（単位：円）		
所得税	住民税	合 計
0	9,000	9,000
59,500	135,500	195,000
165,500	293,500	459,000



負 担 増減額
0 円
0 円
0 円

独身者の場合

給 与	税源移譲前（単位：円）		
	所得税	住民税	合 計
3 0 0 万円	124,000	64,500	188,500
5 0 0 万円	258,000	163,000	421,000
7 0 0 万円	474,000	307,000	781,000



税源移譲後（単位：円）		
所得税	住民税	合 計
62,000	126,500	188,500
160,500	260,500	421,000
376,500	404,500	781,000



負 担 増減額
0 円
0 円
0 円

例

★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。この他、平成 19 年分所得税、平成 19 年度分住民税から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご注意ください。

出水地域直売所スタンプラリーを開催

出水地域にある直売所（9カ所）でスタンプラリーを開催します。

期間内に直売所で500円以上お買い上げの方に1枚スタンプ台紙を配付します。参加直売所を回ってもらい、すべてのスタンプを集めた方のなかから、抽選で素敵な景品が当たります。景品の当選者発表は発送および直売所への張り出しをもって代えさせていただきます。

開催期間：平成19年1月20日（土）～平成19年2月18日（日）

参加直売所：道の駅長島、川床ふれあいの郷、道の駅阿久根、いきいき館（阿久根）、特産館いずみ、野田郷むらおこし屋、ふれあい館（高尾野）、つくしの里（高尾野）、山ん神（高尾野）



道の駅長島

【問い合わせ先】

役場農林課 TEL 0996-86-1111 内線 2144



川床ふれあいの郷

関西あづま会を開催します

「第10回関西あづま会」を次のとおり開催します。本年度も、新生長島町から多数の来賓を迎え、郷土長島の近況などを聞きながら会員同士の親睦を深めたいと思います。

友人、知人等をお誘い合わせのうえ、多数の方々の参加をお待ちしています。

日時：平成19年2月4日（日） 正午～

場所：大阪市中央区本町橋2-8

大阪商工会議所 6階

ニューコクサイ

TEL 06-6944-6525

（担当：浜田支配人）

◎問い合わせ先

関西あづま会事務局

福嵯 健雄

〒569-0825

大阪府高槻市栄町3-73-3

TEL 0726-93-5085

↓ 関西あづま会の役員の皆さん



町立図書館おすすめBOOK

新刊紹介

図書館に置いてある最新本の中から
おすすめのものをピックアップ。

バラエティーに富んだ
新刊を紹介します。

町立指江図書館 / 電話 0996-88-6500

おそうじ術、整理・収納術と続いた著者の家事シリーズの第3弾。幸せごはんで運気をゲット！愛情お弁当、超カンタンレシピ、お気に入りお取り寄せ、松居一代のパワールの源、食生活を大公開。船越家マル秘ごはん話も満載。



松居一代の超お料理術

松居一代 著

町立鷹巣図書館 / 電話 0996-86-1111

一瞬の風になれ

佐藤多佳子 著



サッカーに限界を感じた新二と、やる気のない天才スプリンター連。とくに強豪でもない春野台高校陸上部に入部した幼なじみの2人。それがすべての、始まりだった。思わず胸が熱くなる、とびきりの陸上青春小説。

長島文芸

明神俳句会

舟べりをたたく潮波月冴える
竹林の深き眠りに月冴へる
雲は飛び潮風はしる島椿
年の暮れ来た道たどる物忘れ
野性馬の生きる岬や星冴へる
双子座の金銀冴へる海の上

平山 勝子
平山 風鳥
筑前 初市
江口 令子
大堂 早苗
二階堂妙子

一般作品

今年こそ良い年あれと願いたり
正しき心有^{あり}えたりしや

町田 末則

長島短歌会

茹で揚げて湯気たちのぼるわたり蟹
息子に届けねば好物なれば
柴を採る風の冷たき道の辺に
野菊の花の侘しく咲けり
切干の太根干しし夕べより
生暖かき雨降りしきる
年を経て手入のとどく庭園に
山茶花咲きて去りがたくある
砥ぎあげし草払機は小気味よく
朝露はじき草の倒るる
秋たけてグラウンドの桜狂ひ咲き
番^{つが}ひの蝶は日がな戯る

浜畑 松枝
林 ヒロ
本田 幸子
町田キクエ
松元 睦子
吉田 映子

ちらほらと庭の山茶花咲き初めて
目白のささやき窓あけて聞く
スーパの買い物カゴに買ひ足しぬ
育ちゆく曾孫の分を案じて
中空に絶え間なく揺るる吊り橋を
渡り初^{はじ}むとき意識薄らぐ
野ボタンも鉄線の藍も失せ果てて
闇深みゆく吾の独り居
夢覚めて夜のしじまに時雨降る
母の寝息は安らかなりき
ぼつぼつと咲き始めた山茶花に
目白来て鳴く朝の静寂に
生えしまま動けぬ木木ら運命の
ままにゆるまぬ努力なしぬん

岩富八代子
岩下 ちえ
米尾 和子
長野 敬
中山タマエ
浜畑美代子
波戸内美佐保

②地域貢献事業計画申請書は平成20年6月30日まで

③雇入れまでの期間は平成20年3月31日まで

④支給申請は平成20年7月31日まで

【申請、問い合わせ先】

(財) 鹿児島県雇用支援協会

Tel 099-219-2000

FAX099-226-9991

募集

出水共同高等職業訓練校 訓練生入校者の募集

出水共同高等職業訓練校では、平成19年度の入校者を募集します。

○募集訓練科名

・普通訓練課程

土木施工科 2年 年間66日

・短期訓練課程

1級土木施工管理技士科 8日間

2級土木施工管理技士科 8日間

○入校資格

・高校卒以上および同等の学力があると認めた方

・雇用保険の加入者または労災保険の特別加入者

○授業料

・普通訓練課程

月額5,000円 1期20,000円

年間60,000円

○申し込み期限

平成19年2月28日(水)

【問い合わせ先】

出水共同高等職業訓練校

Tel 0996-84-2451

工業統計調査にご協力を

経済産業省、鹿児島県および長島町では、工業統計調査を平成18年12月31日現在で実施します。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査の実施に当たっては、調査員が各事業所に伺います。なお、調査票にご記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入をお願いします。

【問い合わせ先】役場 企画財政課 Tel 0996-86-1111 内線1255

長島町立学校給食センター 調理・運搬等業務委託業者公募説明会の開催

平成19年度長島町立学校給食センター（鷹巣学校給食センター・指江学校給食センター）の調理運搬等業務委託業者の公募説明会を開催します。

○応募資格 町内の個人および法人

○業務委託の内容 学校給食の調理および各学校への搬送業務

○公募説明会 日時：平成19年1月24日(水) 午前10時～

場所：長島町役場 指江庁舎 2階会議室

※説明会に出席される方は、平成19年1月22日(月)までに長島町教育委員会教育総務課または各給食センターへご連絡ください。

【問い合わせ先】

長島町教育委員会 教育総務課 Tel 0996-86-1111 内線2220

鷹巣学校給食センター Tel 0996-86-0018

指江学校給食センター Tel 0996-88-5213

長島町奨学資金の予約者募集

長島町教育委員会では、平成19年度奨学資金の予約者を次の要領で募集します。

●奨学生の種類

◇高等学校

採用人数 若干名

貸与月額 2万円

◇大学等

採用人数 若干名

貸与月額 4万円

●応募資格

長島町に保護者が居住し、平成19年4月に高等学校・大学等に

入学しようとする方、または在学中の方

※奨学資金は、他の制度と二重に借りることはできません。

●提出書類

・奨学金貸与申請書

・奨学生推薦調書

・連帯保証人の所得証明書

●提出期限

平成19年1月31日(水)

【提出および問い合わせ先】

長島町教育委員会 教育総務課

Tel 0996-86-1111 内線2220

知 っ 得 情報ボックス

案内

農業者年金で ゆとりある老後を

豊かな老後を送るために新農業者年金に加入しましょう。農業に従事している方であれば誰でも加入できます。

新しい農業者年金は、積立方式で、少子・高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されない安心・安全な公的年金です。

老後を安心して暮らせる農業者のための老後保障、新制度には税制面など多くのメリットがあります。

【問い合わせ先】

長島町農業委員会事務局
TEL 0996-86-1111（内線 2211）

1月10日は「110番の日」

全国の警察では、毎年1月10日を「110番」の日と定めています。本年も1月10日（水）を「110番」の日として110番の有効かつ適切な利用を呼びかけています。

○110番通報は、警察本部の通信司令室で受理しています。

○110番通報は、警察への緊急手段です。

事件・事故等、警察による緊急の対応を必要とする場合は、迅速な110番通報をお願いします。

緊急の対応を必要としないものについては

○阿久根警察署
TEL 0996-73-0110
○警察相談専用電話

9110（24時間、年中無休で警察本部が対応しています。）

までお願いします。

このほかに

○女性のための相談

TEL 099-206-7867

○少年の悩み・いじめ相談

TEL 099-282-7867

○悪質商法等の生活経済事犯の相談

TEL 099-258-7940

○暴力団・薬物・けん銃等の相談

TEL 099-255-0110

○運転免許更新等の手続き

阿久根警察署での手続き

TEL 0996-73-0110

県交通安全教育センターでの手続き

TEL 099-266-0111

をご利用ください。

いたずら電話を受けることにより、真に緊急性を必要とする電話の受理が遅れることがあります。いたずら電話は絶対にやめましょう。

平成19年「110番」の日統一標語

◎110番 地域を守る ホットライン

◎知ってますか？警察相談# 9110

小型船舶免許更新・失効講習

小型船舶免許の有効期限が1年以内に切れる方および失効している方を対象に講習を開催します。

○対象

更新：有効期限が平成19年2月13日～平成20年2月12日の免許証

失効：平成19年2月12日以前の免許証

○当日持参

①海技免状 ②住民票（本籍記載のもの。後日郵送も可）

※住所の記載の無い免状の場合

※記載事項に変更がある場合

③料金

○写真は当日撮影します。

○料金・講習時間

更新：9,000円 1時間

失効：15,000円 2時間20分

（写真代500円を含む）

※できるだけ事前に予約してください。

※当日は、視力検査も実施します。

【問い合わせ先】

入枝海事事務所

TEL 099-281-7753

地域創業助成金制度

地域貢献事業（サービス10分野、または地域重点分野）を行う法人を設立または個人事業を開業し、65歳未満の非自発的離職者を1人以上含む2人以上の常用労働者および短時間労働被保険者を雇用した場合に、新規創業に係る経費および労働者の雇入れについて支援する助成金です。

○受給できる額

・創業支援金

設立後6カ月間に支払った経費の2分の1が支給されます。ただし150万円から500万円が限度です。

・雇入れ奨励金

創業から1年6カ月以内に雇入れた非自発的離職者1人につき30万円（短時間労働被保険者は1人につき15万円）

ただし、100人分が限度です。

注：非自発的離職者とは、前職において雇用保険の一般被保険者として雇用されていた方で、会社の倒産や定年など、自らの意思によらずに会社を離職した方。

○申請期限等

①平成20年3月31日まで法人等を新たに設立した事業主が対象



↑ 鍋を囲んでのパーティーにサンタクロースが登場

★ ぽんぽこ村とALTら交流 サンタクロースも飛び入り

長島町福祉作業所「ぽんぽこ村」と中学生、外国語指導助手（ALT）が12月13日、浜渡にあるぽんぽこ村の施設で交流会を行いました。この日集ったのはぽんぽこ村のメンバーや平尾中の生徒、ALTのカーティス、スペンサーら15人。ケーキや料理づくり、オセロゲームなどを通して交流を深めました。

昼食では、ぽんぽこ村が栽培した春菊、椎茸、チンゲン菜など豊富な食材に入れた鍋料理を囲んでのクリスマスパーティーを開きました。乾杯前にはサンタクロースが飛び入りしてパーティーを盛り上げていました。

ぽんぽこ村には、ハンディキャップを持つ人たちが通所し、認め合い支え合いながら地域の人々と共に生きることへの実現に向けて、日々活動が続けています。

↓ 赤崎橋を通りがかり、笑顔を見せる石崎さん



★ 北 1人で日本縦断歩き旅 北海道ー沖縄間を往復します

北海道から沖縄までの日本縦断歩き旅をしている青年が12月19日、当町を通過していきました。千葉県出身の石崎啓之さん（35）は、昨年6月20日に札幌を出発して、太平洋側と日本海側をジグザグに4回横断し、九州は福岡ー長崎ー天草を通って、フェリーで諸浦港へ渡り鹿児島入りしました。約30㌔のリュックを背負い、テントに寝泊りしながら1日2～30㌔のペースで歩いています。沖縄へ着いたら、さらに折り返して北海道を目指すそうです。

★ コ 霜害対策ほ場で収穫作業 コンテナ10箱の増収

長島町農業委員会は12月19日、ばれいしょの防霜対策として旧東町農業委員会が設置した実証展示ほ場で、ばれいしょの収穫と春ばれいしょの作付けを実施しました。このほ場は霜害の軽減のために防霜ファンを取り付けた約8アールで、昨年5月に収穫したときよりコンテナで約10箱の増収となりました。生産安定と生産者の所得向上に活用するため、残り2年の試験期間で、生育や霜害、収量、経済性の調査をしていきます。



↑ ばれいしょを収穫する農業委員。増収となった

My Town Topics

地域の行事や身近な話題、耳よりな情報をお待ちしています。

★ H 口之福浦コミュニティセンター起工式 19年3月完成予定

12月12日、口之福浦コミュニティセンター建設工事の起工式が、建設予定地で行われました。式には川添健町長をはじめ地元住民、工事関係者が参列。平成19年3月までの工事期間中の安全を祈願しました。

同センターの構造は113.09㎡の木造平屋建てで、総事業費は1867万5000円となっています。



↑式で鍬入れをする川添町長

↓浜漣の現状を発表する大堂館長



★ 1 出水地区自治公民館経営研究会 50人が参加して意見交換

出水地区自治公民館経営研究会が12月7日、長島町文化ホールで開かれました。同日は、出水地区内の公民館長ら約150人が参加して、公民館の運営や問題点などについて意見の交換を行いました。この中で、浜漣の大堂英之館長が環境美化への取り組みや冠婚葬祭の簡素化など実践している事例を発表しました。

★ 小 城川内幼稚園 小学校餅つき大会 小さな手に小さな杵抱えて

12月15日、城川内幼稚園（島兒康朗園長）と城川内小学校（同校長）は城川内幼稚園で餅つき大会とバザーを実施しました。参加したのは幼稚園児10人と小学1・2年生26人。子どもたちは蒸した餅米がお餅に変わっていく様子を興味深げに眺め、小さな手に小さな杵を抱えて一生懸命お餅をつきました。バザーにはつきたての餅や保護者らが持ち寄った野菜や子ども服などが出品され、地域住民へ安値で販売されていました。

手も顔も真っ白になりながら餅を丸めていた大原珠恵ちゃん（5）は「あんこの入ったお餅が好き。ついたり、丸めたりおもしろかった」と満足そうでした。



↑「ペタンコ、ペタンコ」と声を掛けながら、力強く餅をつきました

←手も顔も真っ白になりながらお餅を丸めました。「おいしそう」



↑長男の幸雄さん立会いのもと、中西さんにお祝い状と記念品が贈られた

★ 中 長生園でお祝いセレモニー 西さん 100 歳のお祝い

養護老人ホーム長生園に入所されている中西三義さん（平尾中南出身）が100歳を迎えられ、12月28日、お祝いセレモニーが行われました。

明治39年12月28日生まれの中西さん。12月末現在、町内に100歳以上の方は3人居られますが、男性は中西さんただ1人となっています。

セレモニーでは、入所者が見守るなか、お祝いに訪れた川添健町長から町からのお祝い状と記念品を手渡されると、中西さんは元気な声でお礼を述べられていました。

明治、大正、昭和、平成の4つの年号で活躍してきた中西さんにこれまでの生い立ちを尋ねると、しっかりとした口調で刻んできた歴史を語ってくださいました。

★ 長 ポテトカップ争奪少年サッカー大会 島FCベスト8進出

小学生を対象とした第12回ポテトカップ争奪少年サッカー大会が12月23日と24日の2日間、川床コミュニティ運動場で開催されました。今大会には県内外から31チームが参加。当町からも川床・鷹巣の連合チーム長島FCが出場しました。同チームはAクラス（5・6年）で予選リーグ1勝1敗と惜しくも決勝トーナメントへの進出を逃しましたが、Bクラス（4年生以下）では、予選リーグで2連勝し、ベスト8まで進出することができました。



↑激しくボールを奪い合う選手たち

↓力強いキックでゴールを狙う



★ 1 染川杯争奪中学生サッカー大会 9チームが熱戦

第10回染川杯争奪中学生サッカー大会が12月15日と16日の2日間、川床コミュニティ運動場と長島高校グラウンドで19チームが参加して開催されました。本町からは平尾中・川床中連合のFC長島が出場。予選リーグを突破し、決勝リーグまで進出しました。

今大会を主管した長島町サッカー協会（江口輝文会長）は児童・生徒の健全育成と競技力の向上に貢献したとして出水地区教育振興会表彰に輝き、同会場で川添健町長から表彰状の伝達を受けました。

My Town Topics

地域の行事や身近な話題、耳よりな情報をお待ちしています。

交通安全キャンペーン 年末年始の事故防止を図ろう

阿久根地区交通安全協会東支部（余宮安之支部長）は年末年始の交通事故の防止を図ろうと12月21日、赤崎橋パーキングパークで交通安全キャンペーンを実施しました。キャンペーンには、同支部役員のほか東町漁協、鹿児島相互信用金庫の職員らも参加し、チラシやミカンを配りながら安全運転を呼びかけました。



↑赤崎橋付近を通りかかる車両に、安全運転を呼びかける

↓町長室に設置された大きなのっぽの時計



町長室に振り子時計が出現

関西長島会と関西あづま会から12月4日、町へ柱時計が寄贈されました。この日、関西長島会の武元吉盛会長と関西あづま会の川畑清勝会長が町長室を訪れ、川添健町長に届けられました。時計は高さ130cm、幅40cm、奥行き15cmの大きさで、現在は役場町長室に設置されています。

平尾保育園が長生園訪問 お年寄りに笑顔広がる

12月22日、平尾保育園（清原卓英園長）の園児24人が養護老人ホーム長生園を訪れ、歌や踊りを披露。入所者との交流を深めました。

園児たちは初めに、着物やはかま、忍者の衣装を身につけ、優雅な舞や勇ましい踊りを元気いっぱい披露しました。続いて、入所者と園児たちは手を取り合い、「げんこつ山のたぬきさん」や「お船がぎっちらこ」などのゲームで、ジャンケンをしたりくすぐり合ったりしてふれあいを楽しんでいました。

この日のために練習を積んできた園児たち。上手に演技する姿や小さな手に触れた入所者たちは、「かわいいね」と声をかけながら、にこやかな笑顔を見せていました。



↑ジャンケンをしたり、くすぐり合ったりしてふれあうお年寄りと園児たち

←3、4人ずつに分かれて、それぞれの衣装で踊りを披露する園児たち



の持ち味、個性、人柄

60歳のとき長島へ1ターン

インターナショナルゴルフリゾート京セラ（さつま町）を舞台に9月21日、22日の2日間、LPGAシニアトーナメント「京セラレディースオープン in さつま」第1回大会（パー74）が開催されました。この大会の初日に行われた「チャレンジカップ」で優勝した指江の山本太市さん（69）を追いました。



大会終了後に記念撮影する山本さん（右）とLPGA樋口会長（中央）、左は和子夫人

やまもと たいち
山本太市さん（指江）

近年のゴルフ歴

平成 16 年

日本ミッドシニアゴルフ選手権競技の九州・沖縄予選で本大会出場権を獲得

日本ミッドシニアゴルフ選手権競技で5位

平成 17 年

日本スポーツマスターズ 2005（ゴルフ団体戦）に鹿児島県代表として出場し、優勝

平成 18 年

日本ミッドシニアゴルフ選手権競技の九州・沖縄予選で本大会出場権を獲得

日本ミッドシニアゴルフ選手権競技で39位
京セラレディースオープン in さつま「チャレンジカップ」で優勝（エージシュート達成）

「チャレンジカップ」でエージシュート達成

ゴルフを通じて親交深めたい

山本さんは、金田裕美プロ・鈴木志保美プロと同組でプレーした。

同大会は、45歳以上の社団法人日本女子プロゴルフ協会（LPGA）樋口久子会長）会員を対象としたシニアトーナメントで、吉川なよこプロが通算6アンダーで優勝しました。このトーナメントと同時開催された「チャレンジカップ」は、予選を勝ち抜いた60歳以上の男性アマチュア30人が参加して、第1日目にプロ・アマ混ざっての組み合わせでラウンドが行われました。

し、両プロを上回る5アンダー、69ストロークで見事優勝。1ラウンドを年齢以下のスコアで回るエージシュートも達成されました。

京都生まれの山本さんは、25歳まで京都で生活し、26歳から60歳まで大阪で仕事に追われながら暮らしてきました。長島へ1ターンしてきたのは会社を定年退職した60歳のとき。「（関西地方とは）気温が約4度違う。温暖な気候は長生きの要素」と身体を気遣い、新鮮な魚や温泉があつて、東シナ海を望める雄大な長島に魅力を感じて定住されました。

として認証（現在はアマチュア）された経歴を持ち、今回のチャレンジカップをはじめ、昨年開かれた日本スポーツマスターズ富山大会（ゴルフ団体戦）で優勝するなど、数々の大会で活躍されています。

ゴルフ以外では、長島に来てからはじめたという陶芸が趣味で、こちらも鹿児島陶芸展に2回出品して2回とも入選するほどの実力です。

「健康でゴルフができること。陶芸で入選すること」を楽しみにして生活している山本さん。「ゴルフを通じて、長島の人と親交を深めたい」と未来を見つめています。

ナイススマイル・うぶ声・おくやみ等は、
個人情報保護のため掲載していません。
ご了承ください。

わたしたちの町

平成18年12月31日現在
()内は前月比

人口	12,202(-26)
男性	5,884(-14)
女性	6,318(-12)
世帯	4,379(±0)

■編集後記

▷新年あけましておめでとうございます。本年も「広報ながしま」をよろしく願います。▷新年を迎え、担当者としても改めてより一層充実した広報をと念じています。また、新町の発展を視野に入れた企画・編集を目指していきたいと思います。町民の皆さま、今後とも温かいご支援をよろしく願い申し上げます。(濱口)

■お礼

次の方から広報ながしま
送付のお礼として、金一封
をいただきました。厚くお
礼申し上げます。



↑ 養殖生簀から船に揚げられたブリの血抜きをする業者

味は最高

日本有数のブリ産地である本町。年の瀬を迎えた12月下旬、ブリ出荷が最盛期を迎えました。

業者は早朝から沖に出て、ブリの血抜きをした後、船で氷締めにして漁港へ。漁港の荷揚げ場では、家族総出で箱詰め作業に追われていました。

品質もよく、味が最高な長島町産のブリは引っ張りだことなり、大型トラックに積み込まれて関東や関西など全国各地へ運ばれ、日本中の食卓で新しい年の幕開けを祝いました。

